

国際対空通信

福岡FIR内の主として洋上を航行する航空機に対して、管制上必要な通報の伝達や航行の安全上必要な情報の提供を行う業務



東京国際対空通信局運用室
(成田空港事務所 航空管制通信官)

◆東京国際対空通信局は、世界的に組織された通信網の通信局の一つであり、北太平洋区域 (NP) および中西部太平洋区域 (CWP) を責任区域とし、短波(HF)を使用して洋上航空路を飛行する航空機に対して以下の業務を実施している。

1. 航空機・管制機関間の位置通報及び管制上の要求の中継、管制通報の伝達
2. 航空機の航行の安全に必要な気象その他情報の提供
 - a. 悪気象に関する機上観測情報
 - b. 空域悪天情報／火山灰情報
 - c. 主要空港、航空路の閉鎖等
3. その他航空機の航行の安全に関する通信

【特徴的な業務実施方法】

情報の確認

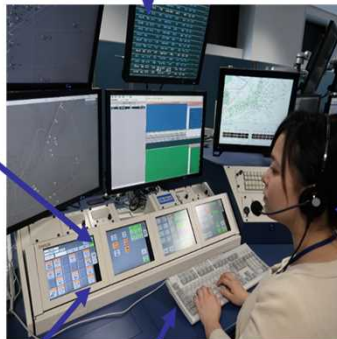
表示されている情報と、航空機からの通報内容に齟齬がないか必要に応じ確認しながら交信。

周波数の選択

HFの特性 (季節、時間帯による伝搬特性) や隣接通信局における使用周波数、航空機の機種によって異なる通信状況を考慮し、最適な周波数を選択。

機器の調整

各航空機の通信状態やノイズの混入状態によって、無線機器や使用するアンテナを切り替え。



音声の聞き分け

複数の周波数を同時に運用しているため、どの航空機からの通信であるかを聞き分け。また、HF特有の空電やフェージングを伴った音声の中から聞き分け。

交信内容の入力

交信内容を管制機関、航空会社その他関係機関に送付するため、交信と同時にその内容を端末に入力。

【通信の主な取扱範囲】

